

# 指定管理者総合評価シート

評価者	市民局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日

## 1 基本情報

施設名	千葉市文化交流プラザ	指定管理者	千葉トリニティ運営事業体
指定期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日	所管課	市民局生活文化スポーツ部文化振興課
指定管理事業の概要	<p>【指定管理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運営業務:音楽ホール及び控室、リハーサル室、会議室、プール、トレーニング室及び温浴施設(通称:スパ&amp;フィットネス)、駐車場の管理運営業務</li> <li>・維持管理業務:建物、設備、備品等の維持管理業務</li> <li>・経営管理業務:事業計画書、事業報告書、日報、月次事業報告書等の作成、アンケート、モニタリング等の実施</li> </ul> <p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の興業の企画・誘致業務:コンサート等の実施</li> <li>・飲食・物販事業:レストランの運営、ケータリングの実施等</li> </ul>		

## 2 総合評価

### (1) 過年度の管理運営業務に対する評価

評価項目	評価	評価の理由
1 総合的な管理運営	A	概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。 (6)緊急時の対応については、平成22年度末の東日本大震災において、帰宅困難者を保護し、避難所としての責務を果たした。 (7)障害者雇用については、その趣旨を理解し、努力はみられたものの、基準を満たすには至らなかった。
(1)関係法令の遵守	A	
(2)情報管理	A	
(3)秘密の保持	A	
(4)行政手続	A	
(5)文書管理	A	
(6)緊急時の対応	S	
(7)障害者雇用	B	
(8)業務の委託等	A	
(9)市の行事への協力	A	
2 管理運営能力	A	概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
(1)事業資格	A	
(2)執行体制	A	
(3)職員の資格等	A	

3 各事業運営	A	概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
(1)開館日時等	A	
(2)利用料金等	A	
(3)利用許可業務	A	
(4)ホール、リハーサル室及び会議室	A	
(5)プール、トレーニング室及び温浴施設	A	
(6)自主事業	A	
4 利用者サービスの向上及び広報活動	A	概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。
(1)広報と情報提供	A	
(2)利用者への対応	A	
5 維持管理業務	A	概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。 (6)施設保全・修繕業務については、経年劣化について、利用者の安全を第一に考え、適切に修繕を行った。
(1)共通的な保守管理業務	A	
(2)保安警備業務	A	
(3)プール、トレーニング室及び温浴施設保守管理業務	A	
(4)舞台機構	A	
(5)駐車場	A	
(6)施設保全・修繕業務	A	
6 経営管理業務	A	概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。 (6)収入見積の妥当性、(7)支出見積の妥当性については、独立採算という条件のもと、利用者の安全性・利便性確保のための初期投資や、社会経済情勢の変化、震災の影響等があり、指定期間当初は欠損が生じたものの、4年目には利益を計上し、安定経営に尽力した。
(1)経理の区分	A	
(2)年度協定の締結	A	
(3)事業評価の実施	A	
(4)各種文書の作成及び提出	A	
(5)連絡調整	A	
(6)収入見積の妥当性	A	
(7)支出見積の妥当性	A	

【評価の基準】

- S…事業計画を超える実績・成果が認められた。  
A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。  
B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総合

A

(2)次期指定管理者の選定に向けての意見

- (1)事務局による総合評価案の妥当性について  
事務局による総合評価案の内容は、妥当であると判断される。
- (2)次期指定管理者の選定に向けての意見  
ア 施設周辺の環境も変化している中、公共性と収益性の観点から、文化交流プラザのあり方を検討し、整理する必要がある。  
イ 公共施設でも魅力的だと思われるような施設にするためには、市が投資を行うことを検討されたい。  
ウ より多くの人々が利用したいと思うようなエントランス等の環境整備や、幅広い年齢層が利用できるような施設への見直し、民間施設との差別化を図れるようなサービス内容の検討のほか、ニーズの調査や宣伝の工夫など、更なる経営改善に向けた取組に努められたい。